

第2章

男女共同参画のまちづくりに関する さいたま市の課題

1 少子高齢社会への取組みを 男女共同参画ですすめる政策づくり

さいたま市の人口は年々増加を続け、平成12(2000)年の人口は、昭和40(1965)年のさいたま市域の人口の2倍以上となりました。近年の増加率は緩やかになっているものの、他の政令指定都市と比べると高い水準にあります。

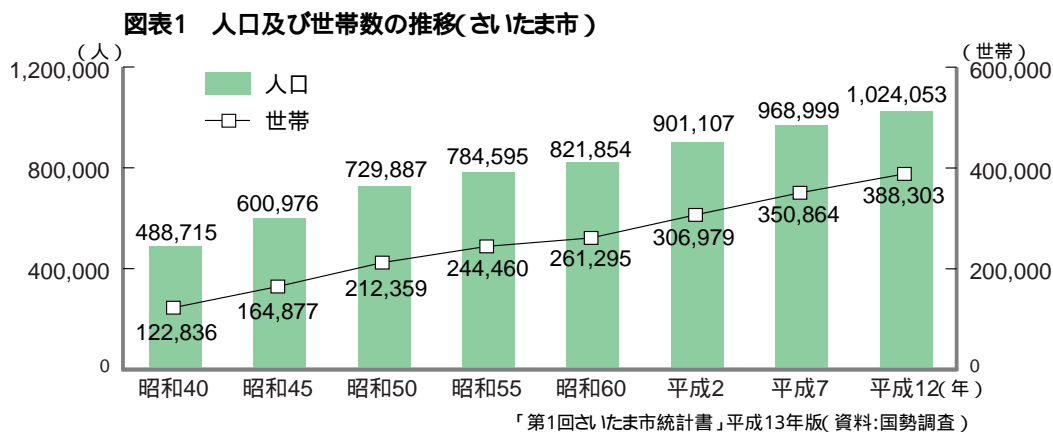
全国と比べると、生産年齢人口の割合が高く、バランスのとれた人口構成となっています。しかしながら、少子高齢化はすすんでおり、男女がともに自立して暮らすことができるよう、あらゆる分野で男女共同参画の視点からの政策づくりが必要です。

(1) 人口と世帯数の動向

総人口・世帯数は増加中

さいたま市の人口は、昭和40～50年代に急増しています。昭和60(1985)年以降も、増加率は鈍化していますが依然として増えつづけています。平成12(2000)年10月1日現在では、1,024,053人となりました。平成16(2004)年1月1日現在、人口1,060,677人、429,450世帯となっています。

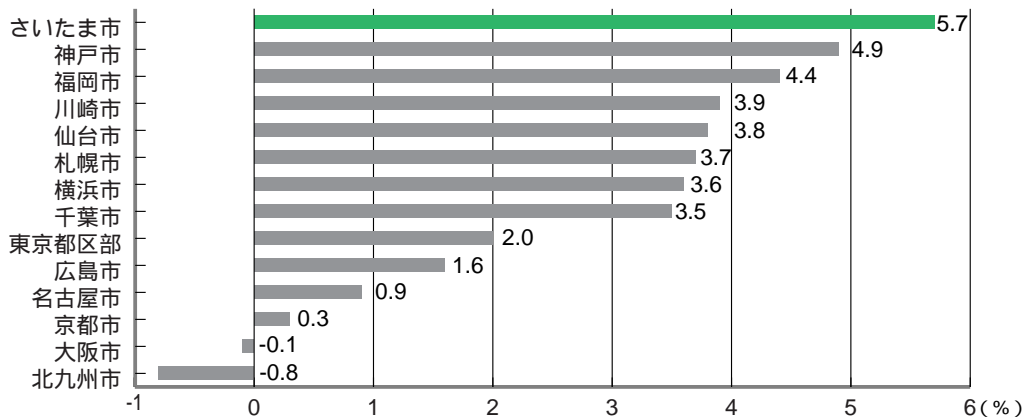
人口増加率は昭和60(1985)年以降鈍化していますが、世帯数は一貫して増加しており、世帯人数の小規模化がすすんでいると考えられます(図表1)。



高い人口増加率

平成7(1995)年から平成12(2000)年までの5年間における、さいたま市の人口増加率は5.7%でした。近年人口増加率は鈍化したものの、他の政令指定都市や東京都区部に比べると、最も高い増加率となっています(図表2)。

図表2 人口増加率(政令指定都市・東京都区部)



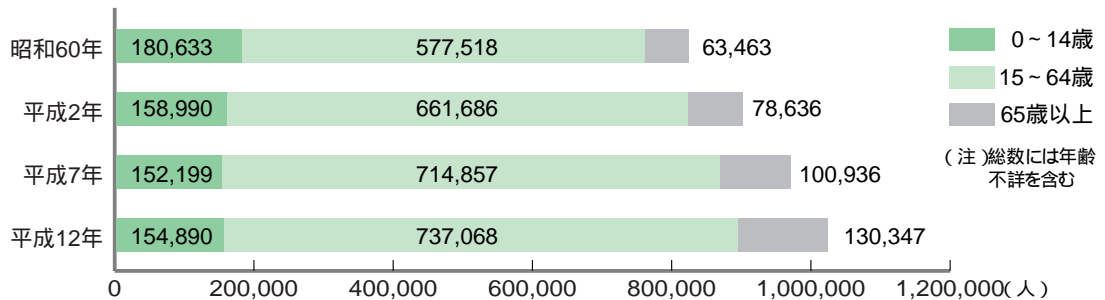
「さいたま市総合振興計画策定のための基礎調査報告書」平成14年3月(資料:国勢調査、1995年~2000年人口増加率)

(2) 年齢別人口の推移と将来予測

老年人口の増加と年少人口の減少

年齢3区分別人口*をみると、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)ともに増加しています。特に老年人口は、平成12(2000)年には昭和60(1985)年の約2倍となっています。一方、年少人口(0~14歳)は減少しています(図表3)。

図表3 年齢3区分別人口構成の推移(さいたま市)



(注)総数には年齢不詳を含む

「さいたま市労働基本調査報告書」平成14年3月(資料:国勢調査)

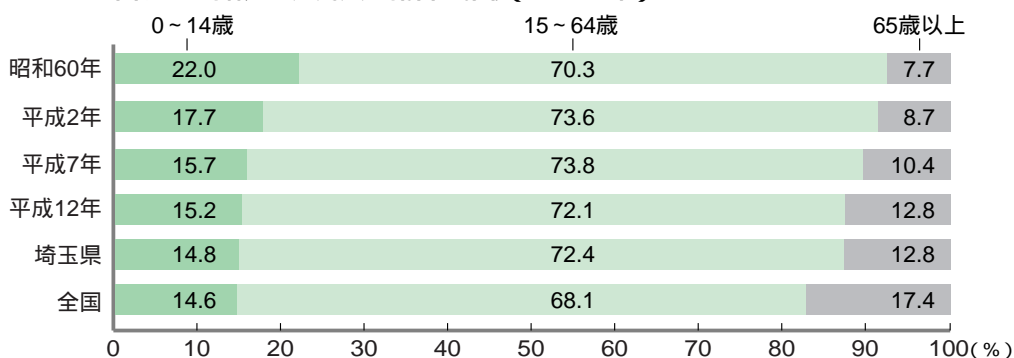
* 年齢3区分別人口

年齢3区分人口は年齢を0~14歳の年少人口、14~64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3群に分けて人口を示しています。この3区分をもとにそれぞれの割合を出したのが、年齢3区分別人口割合です。

年齢3区分別人口割合をみると、年少人口の割合が減少しています。一方、老年人口の割合は、昭和60(1985)年の7.7%から平成12(2000)年には12.8%に増加し、さいたま市でも高齢化がすすんでいることがうかがえます(図表4)。

全国と比べると、さいたま市では、老年人口が4.6ポイント下回る一方、生産年齢人口は4.0ポイント上回っています。高齢化がすすんでいるものの、全国と比べると生産年齢人口の割合は高いといえます(図表4)。

図表4 年齢3区分別人口割合の推移(さいたま市)

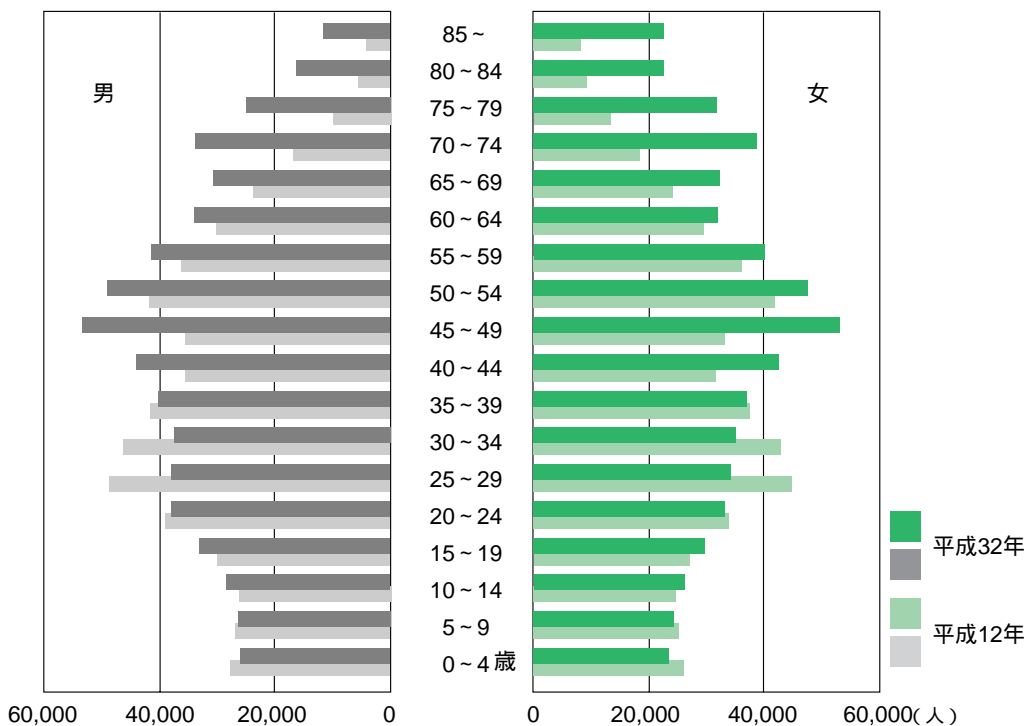


(注)埼玉県、全国は平成12年の数値である。「さいたま市労働基本調査報告書」平成14年3月(資料:国勢調査)

少子高齢社会の進展

推計に基づく平成32(2020)年の人口ピラミッドをみると、平成12(2000)年に比べ、若年層での人口減少と中高年での人口増加が目立ちます。特に、70歳以上の人口の著しい増加が予想されます(図表5)。

図表5 人口ピラミッド さいたま市 平成12(2000)年・平成32(2020)年



「さいたま市総合振興計画策定のための基礎調査報告書」平成14年3月

2 市民の意向とライフスタイルを ふまえたまちづくり

全国的に、核家族世帯の減少、未婚率の上昇と少子化がすすむ中、さいたま市でも同様の傾向がみられます。しかし、核家族の割合が減少しつつあるとはいえ、全国と比べると割合は高いものとなっています。

一方、ひとり親家庭の増加・三世帯世帯の減少等がみられ、こうした家族の多様化をふまえた施策の推進が必要です。

また、さいたま市は、結婚や通勤・通学等といった理由で居住している人が多いのが特徴のひとつですが、さいたま市に住みつづけたいという定住意向は高く、市民の意向とライフスタイルをふまえたまちづくりが必要となっています。

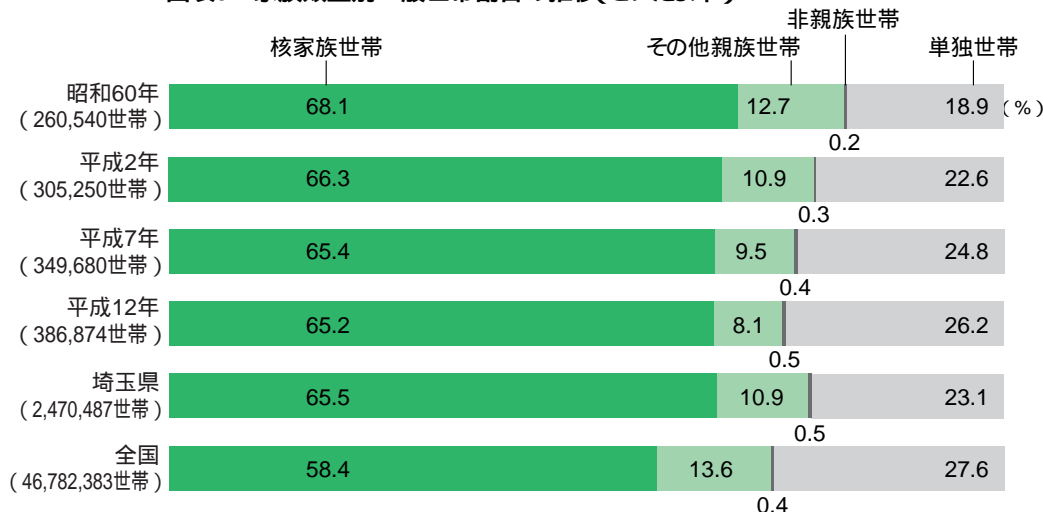
(1) 家族・居住形態

全国に比べて高い核家族割合

家族類型別一般世帯割合の推移をみると、「核家族世帯」、「その他親族世帯」の割合は、減少傾向にある一方、「単独世帯」の割合が増加しており、平成12(2000)年では26.2%となっています。

「核家族世帯」は減少傾向にあるものの、全国と比べるとなお高い割合を占めているといえます(図表6)。

図表6 家族類型別一般世帯割合の推移(さいたま市)



(注)埼玉県、全国は平成12年の数値である。

「さいたま市労働基本調査報告書」平成14年3月(資料:国勢調査)

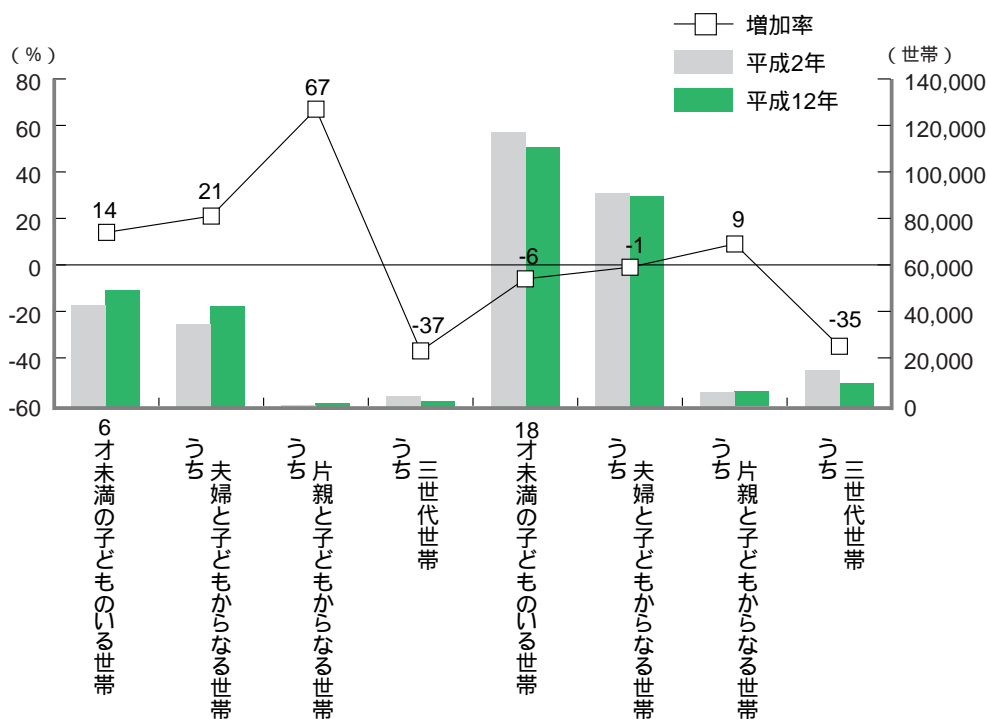
子どものいる家庭環境の変化

国勢調査によると、6歳未満の子どものいる世帯数は、平成2(1990)年から平成12(2000)年の10年間で約14%増加しましたが、18歳未満の子どものいる世帯は、約6%減少しています。

6歳未満の子どものいる世帯のうち、ひとり親家庭の増加率は、約67%となっており、低年齢の子どものいるひとり親家庭の増加が顕著です。

6歳未満の子どものいる世帯、18歳未満の子どものいる世帯ともに、そのうちに占める三世帯世帯数は、減少しています(図表7)。

図表7 子どものいる世帯数の推移 さいたま市 平成2(1990)年・平成12(2000)年



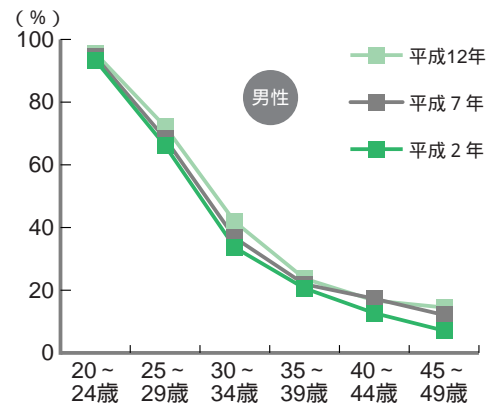
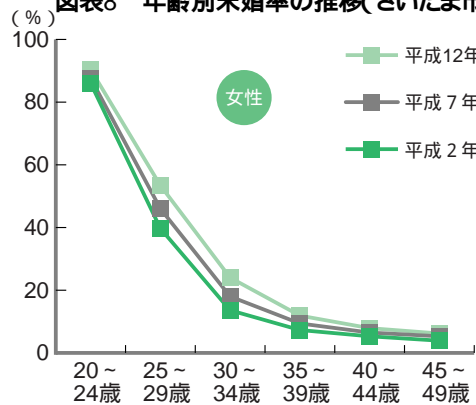
「さいたま市児童育成計画」平成15年3月(資料:国勢調査)

(2) 結婚・出産

若い世代の未婚率が上昇

年齢別の未婚率の推移をみると、男女とも、20代後半から30代前半にかけての未婚率が上昇しています。若い世代で、未婚化・晩婚化がすすんでいます(図表8)。

図表8 年齢別未婚率の推移(さいたま市)



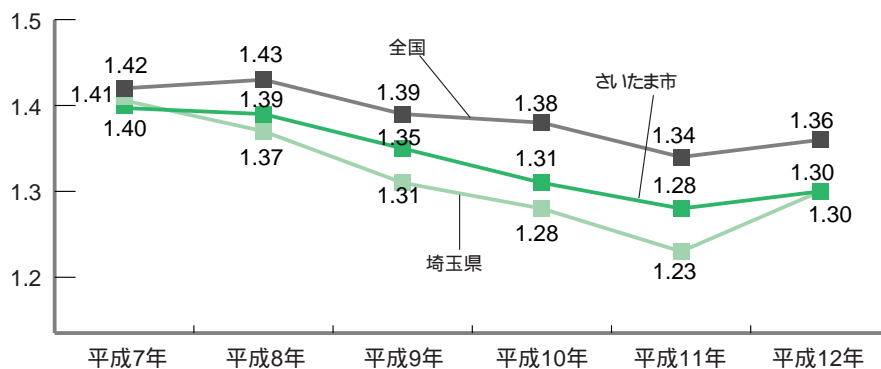
「さいたま市児童育成計画」平成15年3月(資料:国勢調査)

低下しつつある合計特殊出生率*

さいたま市の合計特殊出生率の推移をみると、平成7(1995)年から低下傾向にあります。平成12(2000)年には増加に転じていますが、1.30という低い水準にとどまっています。

さいたま市は、全国・県と比べると、県よりはやや高い水準にありますが、全国の水準よりは下回っています(図表9)。

図表9 合計特殊出生率の年次推移(さいたま市・埼玉県・全国)



(注)合計特殊出生率は旧3市数値の単純平均値。
「さいたま市母子保健計画」平成15年3月(資料:埼玉県保健統計年報)

* 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした場合の平均の子どもの数をいいます。

(3) 定住意向

高い定住意向

さいたま市に住んでいる理由として、「生まれがさいたま市」(22.4%)について、「結婚したため」(17.5%)、「通勤・通学に便利」(15.2%)という回答が多くみられました。全体で最も多い回答は「生まれがさいたま市」ですが、男性では「通勤・通学に便利」(20.0%)、女性では「結婚したため」(24.8%)という回答が多くなっています(図表10)。

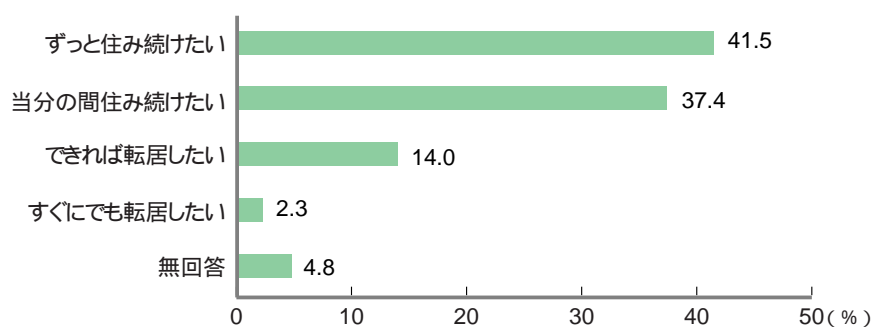
「ずっと住み続けたい」と「当分の間住み続けたい」を合わせると、8割近い人がさいたま市に住み続けたいという意思を持ち、定住意向は高いといえます(図表11)。

図表10 さいたま市に住んでいる理由(さいたま市)

(%)	生まれがさいたま市	通勤・通学に便利	結婚したため	子どもの教育の都合	親や家族の都合	自然環境が良い	転勤のため	その他	無回答
合計	22.4	15.2	17.5	2.0	13.9	5.7	9.7	10.7	2.9
女性	21.0	12.5	24.8	1.7	14.6	5.3	8.0	9.6	2.5
男性	24.3	20.0	8.4	2.1	14.3	6.1	10.0	12.2	2.4

「さいたま市総合振興計画策定のための市民意識調査報告書」平成14年3月

図表11 定住意向(さいたま市)

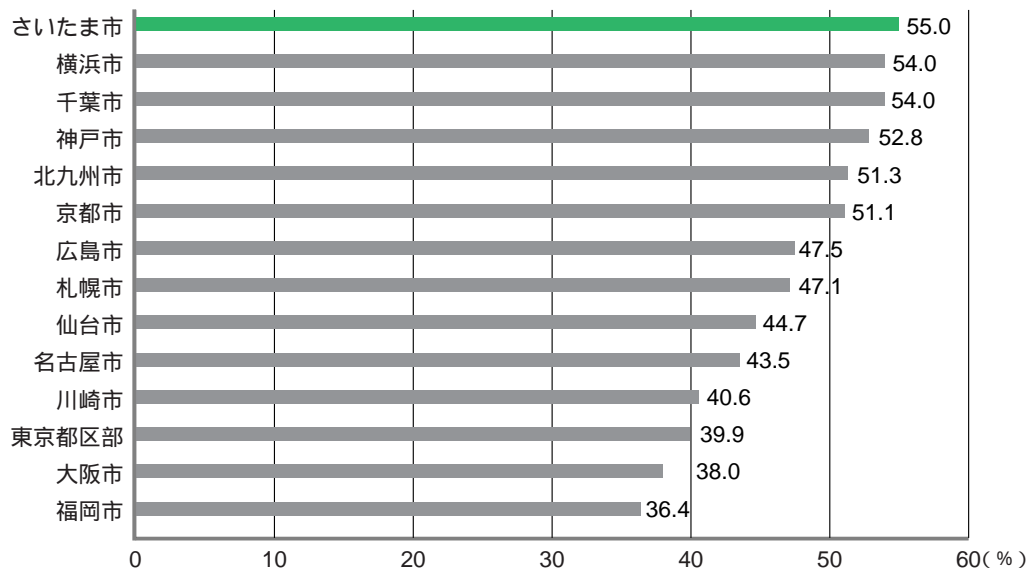


「さいたま市総合振興計画策定のための市民意識調査報告書」平成14年3月

高い持ち家比率

さいたま市の持ち家比率は55.0%であり、他の政令指定都市や東京都区部と比べて最も高くなっています(図表12)。

図表12 持ち家比率(政令指定都市・東京都区部)



「さいたま市総合振興計画策定のための基礎調査報告書」平成14年3月(資料:住宅・土地統計調査 1998年)

3 女性が働き続けることができる環境づくり

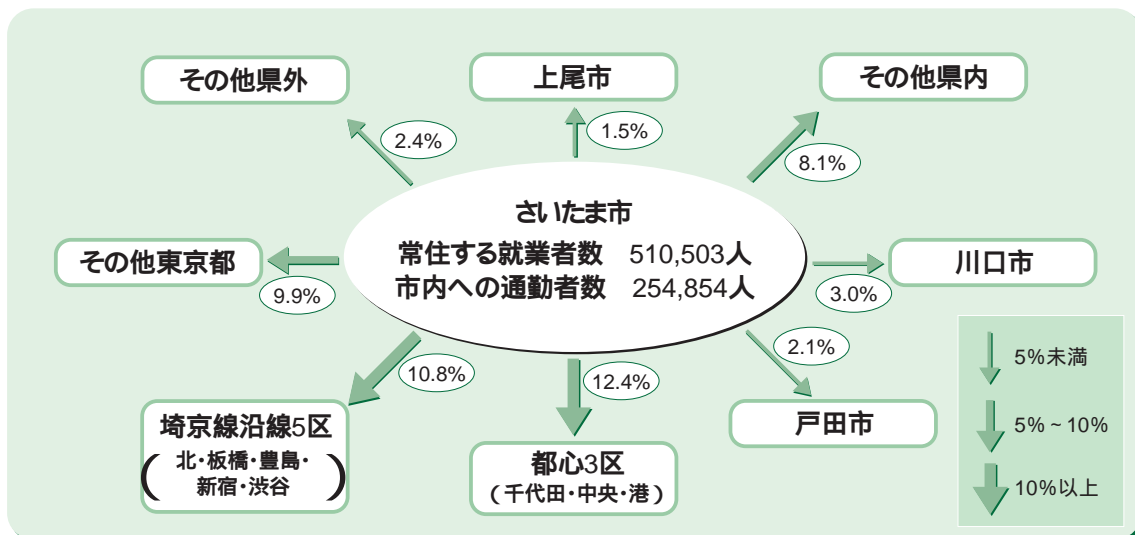
さいたま市では、常住する就業者のうち、約半数が市外へ通勤しています。特に、東京都内への通勤者が多く、ベッドタウンとしての側面を持っています。一方で、さいたま新都心の誕生等による人口の増加にともない、労働人口の増加もみられ、女性の労働力人口も増加しつつあります。しかし、年代別にみると、「30～34歳」から「50～54歳」までの女性の労働力率は、全国や埼玉県に比べて低いのが特徴です。一方で、就学前の子どもがいる働いていない母親の約4割はできれば働きたいと考えており、働き続けたい女性、子育てをしながら働きたいと思う女性に対する支援が必要です。

(1) 市民の通勤状況

就業者の半分が市外へ通勤

さいたま市に住む就業者数は510,503人で、その半数にあたる254,854人は市内に通勤しています。一方、市外への主な通勤先は、都心3区(千代田・中央・港、12.4%)、埼京線沿線5区(北・板橋・豊島・新宿・渋谷、10.8%)、その他東京都(9.9%)の順に多くなっています。市外へ通勤する人の大半は、東京都へ向かっています(図表13)。

図表13 さいたま市からの通勤流出の状況 平成12(2000)年



「さいたま市児童育成計画」平成15年3月(資料:国勢調査)

低い昼夜間人口比率*

埼玉県、千葉県、神奈川県の昼夜間人口比率の推移をみると、埼玉県は平成12(2000)年で86.4%となっています。これは、全国で最も低い割合です。ただ、平成2(1990)年からの割合の推移をみると、東京都周辺で割合の低かった3県すべてで、近年比率が上昇する傾向にあります(図表14)。

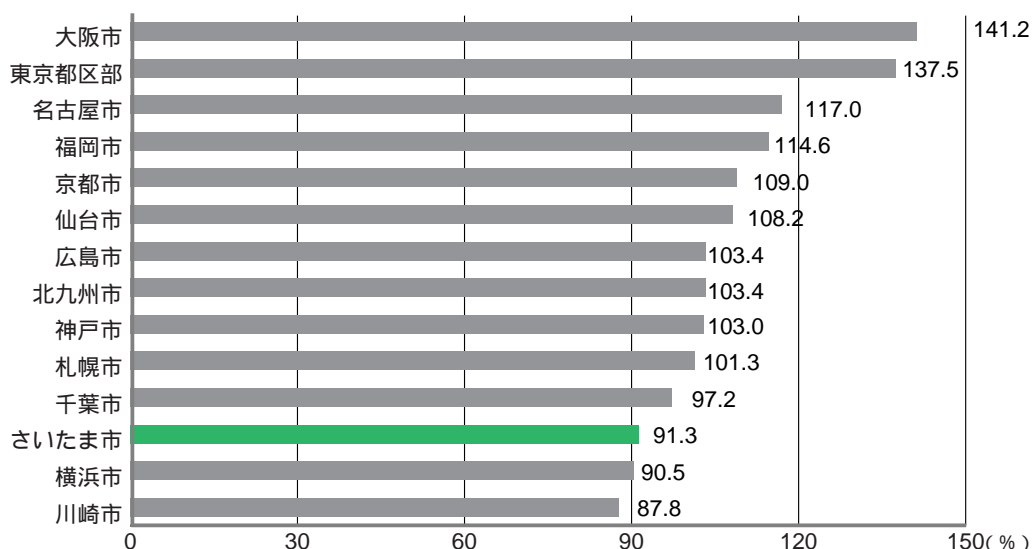
さいたま市の昼夜間人口比率は、91.3%です。東京都に近い千葉市、横浜市、川崎市と同様昼夜間人口比率は100を下回り、他の政令指定都市と比べても低い水準です(図表15)。

図表14 東京都近隣県の昼夜間人口比率の推移
(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県) (%)

	平成2年	平成7年	平成12年
東京都	123.1	124.2	122.0
埼玉県	84.9	84.8	86.4
千葉県	86.0	86.3	87.6
神奈川県	89.4	89.4	90.1

「国勢調査」平成12年

図表15 政令指定都市及び東京都区部の昼夜間人口比率(政令指定都市・東京都区部)



「国勢調査」平成12年

* 昼夜間人口比率

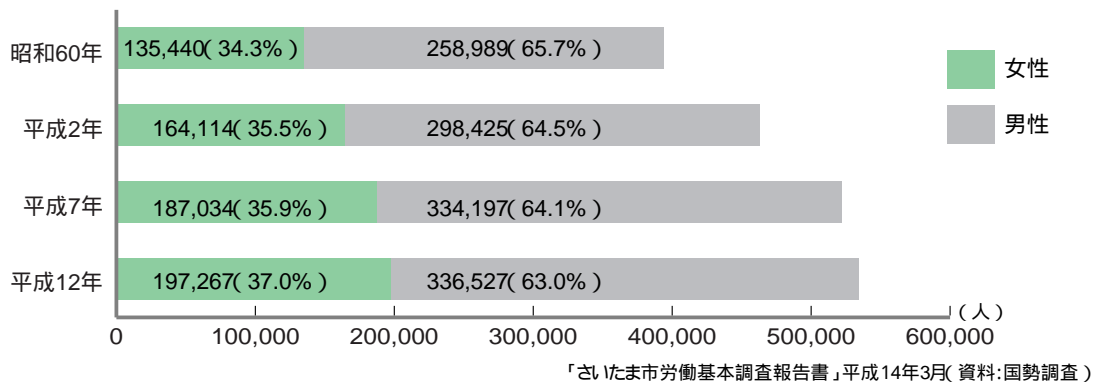
昼夜間人口比率とは、夜間人口に対する昼間人口の割合のことをさし、この比率が100%を超えると昼間人口が多く、逆に、100%より少ないと夜間人口の方が多くなります。

(2) 女性の働き方の変化

女性の労働力人口が特に増加

労働力人口は、人口の増加とあいまって、男女とも増加傾向にあります(図表16)。

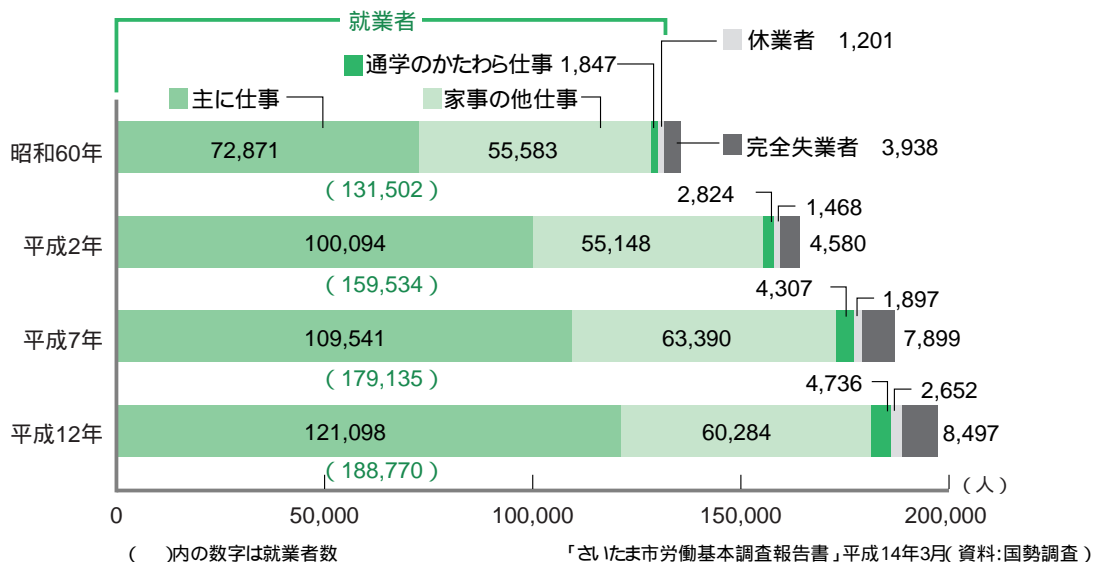
図表16 労働力人口の推移(さいたま市)



主に仕事に従事する女性が増加

女性の労働力人口の推移をみると、「主に仕事」、「家事の他仕事」ともに増加しています。特に前者の伸びは著しく、平成12(2000)年には昭和60(1985)年の約1.7倍になっています(図表17)。

図表17 女性労働力人口の推移(さいたま市)

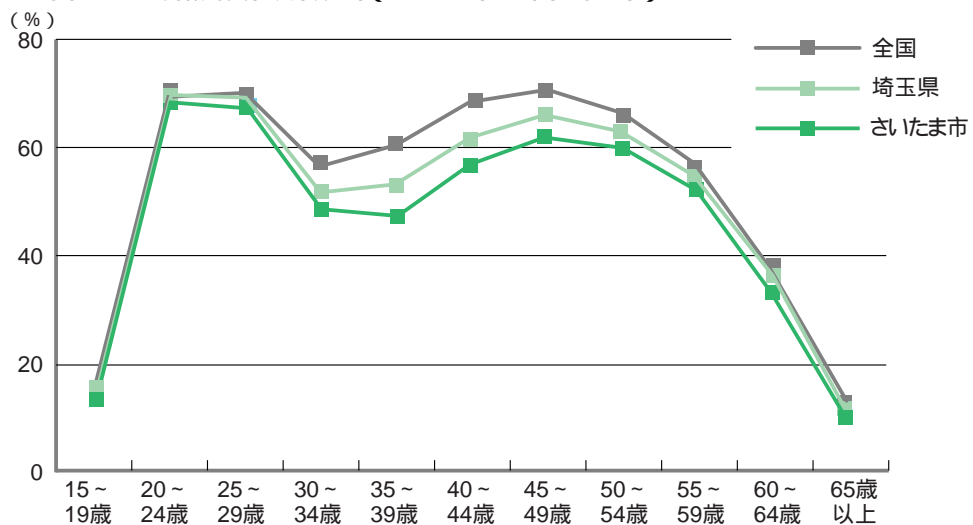


出産・子育て期に低い労働力率

年齢別の女性の労働力率は、さいたま市・埼玉県・全国すべてに共通して、20歳代後半から30歳代で、出産・育児のために仕事を中断するM字型曲線*を描いています(図表18)。

さいたま市では、特に「30～34歳」と「35～39歳」までの労働力率が低くなっています(図表18)。

図表18 年齢別女性労働力率(さいたま市・全国・埼玉県)

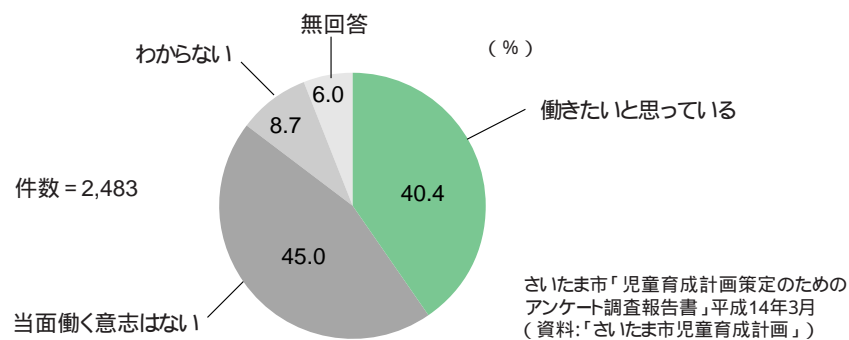


「第1回さいたま市統計書」平成13年版(資料:国勢調査)

子育て中でも高い就業意向

就学前児童のいる家庭を対象としたアンケート調査によると、「無職・専業主婦」と答えた人の約4割は「働きたいと思っている」と回答しています(図表19)。

図表19 専業主婦の就業意向(就学前児童のいる家庭・さいたま市)



* M字型曲線

日本で15歳以上の女性の労働力人口比率を年齢階級別にグラフ化したときにできる、30代前半を谷とし、20～24歳、45～49歳がふたつの山になる曲線をM字型曲線といいます。結婚・出産で退職し、育児後再就職するいわゆる「中断再就職型」ライフスタイルをとる女性が多いと、M字型曲線ができます。

4 女性に対する暴力のないまちづくり

平成14(2002)年度にさいたま市の女性総合センター等に寄せられた相談では、暴力に関するものが高い割合を占めていました。
 人権尊重の視点から、女性に対する暴力の根絶に取り組むことが必要です。

(1) 暴力に関する相談

暴力に関する相談件数の割合が高い

平成14(2002)年度のさいたま市女性総合センター、大宮総合行政センター、女・男プラザ^{ひと}での女性相談件数では、総相談件数2,051件のうち、298件が暴力(DV^{ひと}*含む)に関するものでした(図表20)。

平成14(2002)年度の婦人相談員による相談件数では、総相談件数494件のうち、200件が夫の暴力・酒乱に関するものでした(図表21)。

図表20 相談室における相談状況(主な相談内容)

分類	女性総合センター 相談室 大宮総合行政センター 女・男プラザ	
	延べ件数	割合(%)
暴力(DV含む)	298	14.5
自分	445	21.7
夫婦・恋人	420	20.5
離婚	417	20.3
子ども	132	6.5
心と体	246	12.0
その他	93	4.5
総相談件数	2,051	100.0

平成14年度

資料:男女共生推進課

図表21 婦人相談員による相談状況
(主な相談内容)

分類	延べ件数	割合(%)
夫の暴力・酒乱	200	40.5
離婚・性格不一致	83	16.8
家庭の人間関係	27	5.5
経済問題	32	6.5
職業・就職問題	21	4.2
その他	131	26.5
総相談件数	494	100.0

平成14年度 資料:浦和総合行政センター社会福祉課

*ドメスティック・バイオレンス(DV)

夫や恋人等、親密な関係にある男性から女性への身体的心理的性的暴力をさします。DVは、女性の心身を傷つける決して許されない人権侵害行為であり、解決すべき問題になっています。